

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 1 日
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	B U F F A L O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市本町四丁目 1 番 8 号
【電話番号】	048-227-8860 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市本町四丁目 1 番 8 号
【電話番号】	048-227-8860 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成26年7月31日開催の当社取締役会において、事業譲受を決議し、同日付けで基本合意書の締結を行いましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 事業譲受先の概要

名称	株式会社サイケイ
所在地	埼玉県所沢市
代表者の氏名	代表取締役 齋藤 英昭
資本金の額	5千万円
事業の内容	オートボックスフランチャイズ店事業（カー用品の販売及び取付サービス等）

### (2) 事業譲受の目的

当社は、株式会社オートボックスセブンをチェン本部とするオートボックスフランチャイジーとして、主に埼玉県を基盤に、カー用品の販売及び取付サービス等の店舗12店を展開しており、また、譲渡会社である株式会社サイケイも、埼玉県を基盤として同事業の店舗5店を展開しております。

この度、当社の新規出店を軸とした成長戦略の一環として、事業の更なる拡充を図るため、同社の3店舗の譲受について基本合意書を締結するに至りました。

なお、本件については、株式会社オートボックスセブンの許諾を得ております。

### (3) 事業譲受の基本合意内容

#### 譲受事業の内容

株式会社サイケイが運営するオートボックス入間店、オートボックス川越バイパス店及びオートボックス狭山店のオートボックスフランチャイズ店事業（カー用品の販売及び取付サービス等）の譲受を行う予定であります。

なお、上記譲受対象店舗の従業員については、原則受け入れる予定であります。

#### 譲受ける資産及び負債

譲受店舗の固定資産及び流動負債等を予定しておりますが、現時点においては未確定であります。

#### 譲受価額及び決済方法

両社協議のうえ決定する予定であり、現時点においては未確定であります。

#### 発生したのれんの金額、発生原因、償却及び償却期間

現時点においては未確定であります。

#### 日程

基本合意書締結	平成26年7月31日
事業譲渡契約書締結	平成26年8月31日（予定）
事業の譲受け期日	平成26年9月1日（予定）

以 上